

明 治 大 学
2 0 0 7 年 度 認 証 評 価 結 果 に 関 す る
「 改 善 報 告 書 」

2 0 1 1 年 7 月 2 7 日
明治大学 自己点検・評価全学委員会

「改善報告書」提出項目一覧

助言対象	助言内容
1 農学研究科	農学研究科では、社会人の受け入れ実績があり、それを促進するための選抜方法に配慮がなされているものの、入学後の社会人学生に対する配慮は個々の教員に依存しており、組織としての取り組みが不十分であり、改善が望まれる。
2 教育開発・支援センター	全学部で学生による授業評価に取り組んでいるが、全ての授業科目では実施されていない。組織的に教育方法の改善に活用し、FD活動の発展に結びつけることが望まれる。
3 教務部委員会 (全学部・全研究科)	全学部・研究科において、シラバスは一定の書式で作成しているが、授業内容の記述について、精粗がみられ改善が望まれる。
4 大学院	大学院では、FD および履修指導に関わる各種組織的な取り組みが十分に行われておらず、改善が望まれる。
5 農学部	農学部では新規履修は年間 40 単位に制限しているものの、再履修を含めると最大 70 単位の履修を認めており、改善が望まれる。
6 大学院	理工学研究科の博士前期・後期課程、法学・商学・政治経済学・文学・経営学研究科の博士後期課程において、成績評価基準をシラバス等に明示していないので、改善が望まれる。
7 政治経済学部，文学部， 大学院，国際連携機構	法学研究科，政治経済学部・研究科，文学部・研究科ではより一層，国際交流を推進することが望まれる。
8 大学院	全ての研究科において，学位論文審査に係る内容的な基準が事前に学生に明示されていないので，大学院便覧などに掲載することが望ましい。
9 大学院	商学研究科博士後期課程では，収容定員に対する在籍学生数比率が 2.11，文学研究科博士後期課程では 2.31 であり，改善が望まれる。
10 法学部，政治経済学部， 経営学部	専任教職員年齢構成について政治経済学部では 51～60 歳が 40%（助手を除く）になっている。また，他にも年齢構成にバランスを欠いている学部が見受けられるので，全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
11 総務部	和泉キャンパス・生田キャンパスにおいて，建物によっては，バリアフリー化が十分でない部分があるため，改善が望まれる。
12 研究・知財戦略機構	研究業績の公開は，インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」において統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので，全教員統一して記載を行うことが望まれる。

提言に対する改善報告書

大学名称 明治大学 (評価申請年度 平成 19 年度)

1. 助言について

(農学研究科)

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	1) 農学研究科では、社会人の受け入れ実績があり、それを促進するための選抜方法に配慮がなされているものの、入学後の社会人学生に対する配慮は個々の教員に依存しており、組織としての取組みが不十分であり、改善が望まれる。
	評価当時の状況	農学研究科としての特段の配慮はなく、担当指導教員が配慮を行っていた。これまでに複数の社会人、外国人の博士学位取得者を輩出しており、担当指導教員による配慮は適切に行われていた。
	評価後の改善状況	<p>【本学における改善に向けた取組み】 改善報告書提出にあたっての前文に記したように、本学では、認証評価結果を受け、これを大学改革、改善に活かすための内部質保証システムとして『改善アクションプラン（3ヵ年計画）』制度を創設し、自己点検・評価全学委員会を核として、全学的に改善を推進してきた（資料1-1）。 このアクションプランは、助言のみにとどまらず、総評において指摘された事項も分類し、70項目以上の事項において作成し、各学部・研究科等あるいは各部署において、改善、改革を推進してきた（資料1-2）。</p> <p>【「改善アクションプラン」の策定】 農学研究科においても、認証評価における助言を踏まえ、大学院委員を推進責任者として研究科委員会を母体に、「改善アクションプラン」の策定を行った（資料1-3）。「社会人学生への配慮が個々の教員に委ねられている」との指摘に対して、組織的な対応の必要性を確認し、研究科として社会人大学院学生とその指導教員への聞き取り調査を行い、その結果、必要な改善を行うことを「改善アクションプラン」として策定した。1年度目（2008年度）にはアクションプランの計画どおり、聞き取り調査</p>

	<p>を行ったところ、①指導教員以外の教員の講義科目が負担であること、②6、7時限目の夜間及び土曜日の授業を希望していることが分かったため、この充実を「改善アクションプラン」の達成目標として、計画的に充実を図ることとした（資料1-2）。</p> <p>【改善状況】</p> <p>研究科として、「改善アクションプラン」に従い、社会人大学院生が研究活動に専念できる環境整備（仕事と研究の両立が図れる環境）を目標として、社会人大学院生及び指導教員への聞き取り調査を行い、その結果、博士前期課程の社会人学生に対する研究指導は、勤務先が終業する夕方以降の時間帯や土曜日の授業を希望しており、また、指導教員以外の講義履修の負担が重いという問題が浮き彫りになった。</p> <p>そこで、以下のような改善を行った。</p> <p>①講義科目の必要修得単位数の引き下げ 農業経済学専攻以外の3専攻では、2008年度より指導教員以外の講義の必要修得単位数を、それまでの18単位から12単位に引き下げ、指導教員の担当科目（演習及び担当講義）を12単位から18単位に引き上げた（資料1-4）。</p> <p>②夜間及び土曜日開講科目の増加 社会人学生の履修の便を図るために、平日6・7時限及び土曜日開講科目を増加させた。6時限開講科目は、2007～2011年度において0科目から143科目に、7時限開講科目も0科目から27科目に増加した。また、2007年度に42科目あった土曜日開講科目は、平日6・7時限開講を開始した2008年度に21科目に減少したが、2011年度には39科目まで増加した（資料1-5）。</p> <p>2011年度には、農学研究科総科目数約350科目のうち約半数が夜間、土曜開講となり、社会人学生にとっての履修の便は大幅に改善された。</p> <p>以上のことから、農学研究科として、社会人学生に対する配慮は一定の改善を得たと言える。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>研究科としては、この3年間において、一定の改善を行ったと評価しているが、社会人学生の配慮については、適切に学位を取得できる研究指導の充実が重要である。具体的には、履修計画は、自己の研究計画書に従うことが必要であるが、これを大学院学生が各自で計画するだけでなく、指導教員との間で共通認識を図ることが肝要である。研究科として、学位取得に向けた履修指導の実施や、研究計画の体系性の確保について、組織的に取り組むことが次の課題である。</p> <p>今後も社会人大学院生との情報を共有して、研究</p>
--	---

(教育開発・支援センター)

No.	種 別	内 容
2	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	1) 全学部で学生による授業評価に取り組んでいるが、全ての授業科目では実施されていない。組織的に教育方法の改善に活用し、FD活動の発展に結びつけることが望まれる。
	評価当時の状況	全教員に対して、前期及び後期において、最低1科目以上の授業評価アンケートの実施を依頼していた。アンケート結果は個々の教員に開示されるが、組織的に内容を検証し、教育にフィードバックされる体制がとれていなかった。
	評価後の改善状況	<p>【改善アクションプラン】の策定</p> <p>認証評価における助言を踏まえ、教育開発・支援センターでは、FD専門部会長を推進責任者として同専門部会にて、「改善アクションプラン」の策定を行った(資料2-1)。授業アンケートについて「全ての授業科目では実施されていない」、「組織的に教育方法の改善に活用し、FD活動の発展に結びつけることが望まれる」との指摘に対して、まず、組織的な対応の必要性を確認し、専門部会として、授業アンケートを実施する教員の比率を高めることが目的とすること、FDの効果的展開について他大学の状況調査を行うこととした。これら合意のもとに「改善アクションプラン」を策定した。1年度目(2008年度)は教員へのアンケートの実施等による現状分析と他大学調査等を行い、2年度目以降、授業アンケート実施教員率を引き上げていくことを指標としつつ、研修会を含め様々なFD活動を展開し、FDに対する意識を高めることを達成目標とした。</p> <p>【改善状況】</p> <p>本学では、組織的な教育方法の改善等を目的として、2006年12月に教育開発・支援センターを設立し、同センターのもとにあるFD専門部会において、学生による「授業改善のためのアンケート」を実施してきた。以降、その結果を授業改善に役立てることを目的とし、毎年度前期末・後期末の年2回、原則として演習・実習科目を除き各教員が一科目以上を実施することを実施要綱に定めて(資料2-2)実施してきたが、実施科目数に大幅な改善は見られなかった(資料2-3)。また、アンケートを実施した教員の比率は2009年度、2010年度と32%と変化はみられなかったが、実数では725名から</p>

	<p>743 名と増加しており、総教員数の増加とともに実施教員も増加している。</p> <p>策定した「改善アクションプラン」では、授業アンケートの実施科目数のみならず、様々なFD活動を展開し、FDに関する意識の醸成を図ることとしており、教育開発・支援センターにおいて以下の取組みを行った。</p> <p>①授業アンケートに関する教員アンケートの実施とフィードバック</p> <p>授業アンケートを組織的に活用するため 2009 年度から、授業アンケートを授業の改善に活用しているかどうかを問う教員向けにアンケートを実施した（資料 2－4）。2010 年度も継続して実施しており、回答結果は教育開発・支援センターにて検証し、学部長を通じて、各学部教授会にフィードバックしたが、具体的な活用方法は未だ検討の余地がある。</p> <p>②他大学との連携した取組みの実施</p> <p>2008 年度に全国私立大学FDフォーラムの創設に参加し、幹事校として、他大学と協同しFDの推進に努めている（資料 2－5）。</p> <p>③教員研修会の開催結果の公表</p> <p>2010 年度からFDに関するホームページを大幅に改修し、新任教員研修会やFD研修会の開催結果を、全教員にフィードバックするのみならず広く一般に公表している（資料 2－6）。</p> <p>④FD推進組織の再編</p> <p>2010 年 5 月、FDをより一層教育改善に役立てるため、教育開発・支援センターにおけるFD専門部会と教員評価検討部会を統合し、FD・教員評価専門部会とした。FD活動を実効性あるものにするため、教育面からの教員評価を含めて検討、実施する体制を整備した（資料 2－7）。</p> <p>⑤教育顕彰制度の創設</p> <p>授業改善に関する教員のモチベーションを高める目的で「教育顕彰制度」を制定する。2011 年 7 月現在、原案を教務部委員会に提出し各学部教授会で審議中であり、教務部委員会承認を経て、2012 年度から同制度の運用を開始する予定である（資料 2－8）。</p> <p>⑥多様な教員研修会の開催</p> <p>授業改善に役立てる目的で、2009 年度には放送大学との共催による教育著作権セミナーを開催した。また、2010 年度にはICTを活用した双方向授業に関する研修会を開催した。教員のみならず職員の参加もあり、ICTを活用した双方向型授業に関する意識の醸成を図った（資</p>
--	---

	<p>料 2-6)。</p> <p>【今後の課題】 授業改善のためのアンケートについては、実施教員数が伸び悩んでおり、実施教員数の増加が今後の課題である。また研修会についても、組織的なFDとしてさらなる展開を図る必要がある。継続してFD活動に対する意識の醸成を図っていく必要がある。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料 2-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3カ年計画）」（教育開発・支援センター）</p> <p>資料 2-2 「授業改善のためのアンケート」実施の趣旨ならびに要領</p> <p>資料 2-3 授業アンケート実施科目数（前期・後期合計数）の推移</p> <p>資料 2-4 教員に向けたアンケート依頼</p> <p>資料 2-5 全国私立大学FDフォーラムホームページ「会員組織」 http://www.fd-forum.org/fd-forum/html/school-list.html (2011年7月1日採録)</p> <p>資料 2-6 FD・教育評価専門部会「これまでの活動報告・結果」 http://www.meiji.ac.jp/edu/fd/event/lecture.html (2011年7月1日採録)</p> <p>資料 2-7 2011年度教育・研究に関する年度計画書 (p. 356)</p> <p>資料 2-8 2011年5月31日開催教務部委員会議事録（教育顕彰制度関連）</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(教務部委員会, 全ての学部・研究科)

No.	種 別	内 容
3	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	2) 全学部・研究科において, シラバスは一定の書式で作成しているが, 授業内容の記述について, 精粗がみられ改善が望まれる。
	評価当時の状況	「Oh-o!Meiji システム」のクラスウェーブ (シラバス管理システム) に従って, 各学部とも冊子シラバスを作成してきた。 作成にあたっては, 各科目にどのような内容を書き込むのかについて共通認識ができていないため, 教務部委員会から一定の書式(サンプル)を提示し, これを参考に各学部等で作成していた。しかし, 詳細は個々の教員に委ねられているため, 文字数が不統一や, 授業内容の記載に不統一が散見されていた。授業内容についても, 各回の内容が記載されている授業と, 記載されていない授業が混在していた。
	評価後の改善状況	【「改善アクションプラン」の策定】 認証評価における助言を踏まえ, 教務部委員会では教務部長を推進責任者として「改善アクションプラン」の策定を行った。シラバスについて「授業内容の記述について, 精粗がみられる」点について指摘を受けたため, 全学部で統一的なシラバス作成のためのガイドラインを策定することを計画し, そのガイドラインに沿って記述されているかを検証することにより, 精粗をなくしていくことを達成目標に掲げた (資料3-1)。 また, 大学院では各研究科委員会が推進役となって「改善アクションプラン」の策定を行い, 授業内容の精粗がなくなるよう工夫することとした。 【改善状況】 2008年12月の中央教育審議会答申において, 単位制度の実質化の観点から, シラバスの明確化が大学に求められたこともあり, 教務部長を中心に大学全体としてのガイドライン, フォーマットを改訂し, 教務部委員会を通じて, 各学部にこれらを示した (資料3-2)。 その結果, 全ての学部において, 統一したフォーマットでの記載が徹底され, 授業内容の記載について均一化が進んだ。成績評価基準については100%の科目で明示され, シラバスの授業内容の精粗はほぼ改善されたが, 一部の学部では, わずかな科目で精粗が見られる。

	<p>大学院について、博士前期課程では、ほぼ統一的に授業内容をシラバスに掲載したが、博士後期課程では不十分な科目がある。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>学部ではシラバスの均一化が進んだが、研究科では、記入例の提示、字数制限の設定、フォーマットの提供等を行い、不十分な教員については個別に対応する等の工夫を行っている。</p> <p>大学院は、適切に学位を取得できる研究指導の充実が重要である。そのために、シラバスを通じて大学院学生と指導教員との間で、学生個々の研究計画について共通認識を図り、研究計画書に沿った履修計画を充実させる必要がある。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料 3-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3カ年計画）」 （教務部委員会）</p> <p>資料 3-2 2011 年度シラバス記載項目名の変更について、シラバス作成に関するガイドライン新旧対照表</p> <p>【参考資料＜冊子＞】 2011 年度各学部、研究科シラバス</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(全ての研究科)

No.	種 別	内 容
4	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	3) 大学院では、FDおよび履修指導に関わる各種組織的な取組みが十分に行われておらず、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2007年2月に、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を大学院委員会の下に設置し、大学院全体のFDについて組織的に対応することとした。しかし、具体的な方策を講じる段階までに達していない。FDや授業改善の取組みを実施するには方法を検討する必要があった。
	評価後の改善状況	<p>【改善アクションプラン】の策定】 認証評価における助言を踏まえ、大学院教育改革推進委員会では、大学院長とFD担当の大学院教務主任を推進責任者として「改善アクションプラン」の策定を行った。「FD及び履修指導」が組織的に取り組まれていない点について指摘を受けたため、院生協議会との定期協議や授業アンケートの実施による授業改善を図ることとし、達成目標に、大学院学生の授業満足度の向上を掲げた。さらに履修指導をより円滑に行うため、進学相談会を実施することも目標とした(資料4-1)。</p> <p>また、トータルな大学院教育の質向上を図る方策として、文部科学省の大学院GPへの申請も計画的に実施することとした。</p> <p>【改善状況】</p> <p>① 「改善アクションプラン」の計画に従い、大学院学生の授業満足度の向上を目的として、大学院執行部と院生協議会との定期的な協議を行い、また授業評価(満足度)アンケートを実施することで、改善方策の検討を進めた。その結果、2008年度から院生協議会との間で年1回協議会を開催(7月あるいは10月に開催)し、学生から教育方法等についての要望を聞く取組みを始めた。</p> <p>授業アンケートの実施については、2008年度以降毎年修了予定者を対象として実施した。その結果を踏まえ、英語による授業の充実のため、特任教員2名を任用する等の成果を得た。</p> <p>② 大学院教育改革推進委員会では、大学院教育の組織的改善を検討し、新しい教育プログラムの開発、学内GPプログラム(教育改革、他大学大学院との交流)の実施等に取り組んできた。その結果は、理工学研究科によるグローバルCOEプログラムの採択(2008年度)とMIMS.Ph.D.</p>

	<p>プログラムの開設（2011 年度から大学院先端数理科学研究科として独立），理工学研究科（2007 年度），文学研究科（2008 年度）及び政治経済学研究科（2009 年度）が相次いで大学院G Pに採択され，また経営学研究科によるマレーシア工科大学とのダブルディグリー制度の導入（2010 年度）等の成果を上げ，教育の改善を推進している（資料4-2）。</p> <p>③ 2010 年度から「大学院教育懇談会」として大学院執行部と兼任講師による研修会を開催した。内容は，(1)明治大学大学院の教育，(2)大学院におけるキャンパス・ハラスメントについて，の2部構成とし，大学院役職者，各研究科役職者，各研究科所属の兼任講師ら約50名が出席し，講演内容に基づく意見交換，他大学を本務とする兼任講師からは他大学と本学との取組みの相違といった情報交換等を行い，FD活動として成果をあげた。専任教員については，採択された大学院G Pによる教育を個々の教員の改善につなげるため，教育開発・支援センターが成果報告会（資料4-3）を毎年開催し，情報共有すると同時に，大学院独自の学内G Pを公募，毎年数件採択し，教育改善を進めている（資料4-4）。</p> <p>【今後の課題】 授業アンケートについては修了者のみを対象としているので，在学生対象へのアンケートの実施方法の検討や，アンケート項目，再検討することが次の課題である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は，別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料4-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3カ年計画）」 （大学院教育改革推進委員会）</p> <p>資料4-2 (1) 2010 年度学内G P＜研究科・専攻独自プログラム＞の募集 (2) 2008 年5月12日開催大学院教育改革推進委員会議事録 （文部科学省大学院G P申請関係）</p> <p>資料4-3 教育改革支援本部ホームページ（事例報告会資料） http://www.meiji.ac.jp/edu/gp/第4回GP報告会.pdf</p> <p>資料4-4 2009 年1月26日開催大学院教育改革推進委員会議事録 （学内G P「申請予定者への予算措置」の状況関係）</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(農学部)

No.	種 別	内 容
5	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	4) 農学部では新規履修は年間 40 単位に制限しているものの、再履修を含めると最大 70 単位の履修を認めており、改善が望まれる。
	評価当時の状況	『農学部便覧』において、現実には 60 単位を上回るような履修は不可能であるものの、再履修を含めて最大 70 単位の履修を認めていた。
	評価後の改善状況	<p>【「改善アクションプラン」の策定】 認証評価における助言を踏まえ、農学部では、教務主任を推進責任者としてカリキュラム委員会の下で「改善アクションプラン」の策定を行った。履修上限単位数についてについて指摘を受けたため、カリキュラム改正によって適切な履修上限単位を設定することを達成目標とし、新カリキュラムの実施は 2012 年 4 月からと定め、期限を区切って検討することとした (資料 5-1)。</p> <p>【改善状況】 「改善アクションプラン」に従って、カリキュラム委員会及び学習指導委員会で検討を始めたものの、新カリキュラム実施までの間については、ガイダンスでの履修指導の強化に留まっていた。しかし、2010 年度入学者 (2011 年度は、1 年次・2 年次まで適用) からは、履修上限単位数を、再履修を含めて 60 単位以内とし、段階的に改善を進めることとした (資料 5-2)。</p> <p>2012 年度カリキュラム改正に向けた作業では、履修上限単位数に関する検討をカリキュラム委員会で行っている (2011 年 3 月)。そこでは、履修制限単位数について、各学科の実績やカリキュラム内容を勘案し、調整中である (資料 5-3)。</p> <p>【今後の課題】 2012 年度カリキュラム改正にあわせ、検討中である。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
下記の〈具体的な根拠・データ等〉の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。		
資料 5-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン (3 ヵ年計画)」 (農学部)		
資料 5-2 2011 年度農学部便覧 (各年次履修上限単位の表) p. 12		

資料 5 - 3 2011 年 3 月 18 日開催農学部カリキュラム委員会議事録 (2012 年度カリキュラム改正関係)					
< 大学基準協会使用欄 >					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

(法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 文学研究科, 理工学研究科, 経営学研究科)

No.	種 別	内 容
6	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	5) 理工学研究科の博士前期・後期課程, 法学・商学・政治経済学・文学・経営学研究科の博士後期課程において, 成績評価基準をシラバス等に明示していないので, 改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>(法学研究科) 博士後期課程における成績評価の基準においては, 担当教員の裁量に, 全面的に委ねられているため, シラバスにおいて明示されてこなかったが, 明示の必要性については認識している。</p> <p>(商学研究科) 大学院は研究科毎にシラバスを作成しているが, 博士前期課程のシラバスについては, 成績評価基準の項目があるものの, 博士後期課程のシラバスについては, 成績評価基準の項目を設定していない。</p> <p>(政治経済学研究科) 2008 年度の評価当時から実施しているが, 依然明記していない教員については, 引き続き依頼をする。</p> <p>(文学研究科) 博士前期課程のシラバスについては, 成績評価基準の項目があるものの, 博士後期課程のシラバスについては, 成績評価基準の項目を設定していない。</p> <p>(理工学研究科) 2007 年度より, 大学院のシラバス作成を開始したが, 学部と比べてシラバスの充実度が低い。シラバスは組織として統一的に記述されていない。その意味ではやや不適切である。</p> <p>(経営学研究科) シラバスに成績評価基準が記載されていないが, すでに成績基準は規定されている。来年度より記載する。</p>
評価後の改善状況	<p>【「改善アクションプラン」の策定】 認証評価における助言を踏まえ, 大学院各研究科では, 研究科長等の役職者を推進責任者としてカリキュラム委員会等の下で「改善アクションプラン」の策定を行った。成績評価基準の明示について指摘を受けたため, すぐに (2009 年度シラバスに) 明示することを達成目標として改善に取り組んだ (資料 6-1)。</p> <p>【改善状況】 ① シラバスの作成について, 「改善アクションプラン」</p>	

	<p>ラン」に基づく各研究科単位での取り組みと合わせて、大学院長の下、大学院委員会にて、2008年度中には各教員に対する依頼文書やフォーマットを作成し、2009年度シラバスからは項目の統一や制限文字数の設定等を行った。その結果、各研究科、各科目について精粗の少ないシラバスが作成されている（資料6-2）。</p> <p>② 助言事項である成績評価基準のシラバスへの記載についても、依頼文書やフォーマットにおいて必ず記述すべき項目として設定し、2009年度シラバスからは全研究科で統一して記載されている（資料6-2）。</p> <p>③ この他、全研究科で学位授与方針を定め、さらに「博士学位取得のためのガイドライン」を策定し、2009年度からシラバスへ掲載するとともに、ホームページを通じて広く公表している。ガイドラインでは、手続き等の他、学位請求論文にもとめる要件も示している（資料6-3）。</p> <p>【今後の課題】 未記載科目がゼロとなっている研究科も多いが、博士後期課程の科目を中心に一部の研究科では、成績評価基準が未記載の科目が散見されるので、さらなる努力が必要となっている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の〈具体的な根拠・データ等〉の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料6-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3カ年計画）」（法学研究科，商学研究科，政治経済学研究科，文学研究科，経営学研究科，理工学研究科）</p> <p>資料6-2 2009年度大学院シラバスの原稿作成について（大学院シラバス原稿用紙（博士後期課程））</p> <p>資料6-3 博士学位取得のためのガイドライン</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(国際連携機構, 法学研究科, 政治経済学部・政治経済学研究科, 文学部・文学研究科)

No.	種 別	内 容
7	基準項目	1. 教育内容・方法 (3) 教育研究交流
	指摘事項	1) 法学研究科, 政治経済学部・研究科, 文学部・研究科ではより一層, 国際交流を推進することが望まれる。
	評価当時の状況	<p>(国際連携機構)</p> <p>2007 年度において, 協定校からの受け入れ留学生は 39 名, 派遣留学生は 23 名となっている。研究者交流はもとより, 学生交流がさらに進展するよう, 経費助成等の環境整備も実施する必要がある。</p> <p>(法学研究科)</p> <p>国際化への対応については, 国際交流センターを通じて個別に行われている。国際的な学術交流が不十分である。法学研究科の教員による研究交流は, 活発に行われていると言える。しかし教育面では極めて不十分であると言わざるをえない。</p> <p>(政治経済学部)</p> <p>教員の海外派遣, 研究交流に比して, 留学生の受け入れ及び送り出しは充分とはいえない。特に, 学部の海外留学も積極的に支援する体制が必要である。当面, 遼寧大学(中国, 瀋陽)およびノースイースタン大学(米国, ボストン)との間で交流協定が締結される運びとなっている。</p> <p>(政治経済学研究科)</p> <p>外国人研究者の受け入れ, 外国の大学との交流など個人の教員レベルでは活発に行われているが, 研究科として組織的な取組みも必要である。協定校との留学生の交換については, 受け入れ教員の個人的な指導にとどまっている面もあり, 研究科としての組織的な対応を図る必要がある。</p> <p>(文学部)</p> <p>協定校・認定校への留学生は把握しているが, それ以外に海外留学や語学研修に出かけている学生については, その実態を十分に把握していない(かなりの数に及ぶはずだが)。この規模の学部として, 送り出しと受け入れともに留学生が少ない。</p> <p>(文学研究科)</p> <p>文学研究科学生の国際交流には文献研究等に加え, 1 外国人研究者による指導, 2 外国人留学生との交流, 3 留学による交流が挙げられる。1, 2 についてはある程度の実績を認められるが, 留学に関しては, 低い水準にとどまっている。この要因として, 過大な経済的負担が指摘されている。これを克服するには, 技量の習得と経済的支援を要している。</p>

評価後の改善状況	<p>【改善アクションプランの策定】</p> <p>認証評価における助言を踏まえ、学長を責任者として、国際化の推進にあたることとし、2008年度には主に留学生センターとしての役割を担っていた国際交流センターを改組し、国際戦略全般の司令塔になる国際連携機構の設置に向けて検討を開始し、2009年10月にはこれを設置した。この組織改革の中で、国際交流担当副学長（国際連携本部長）の下で「改善アクションプラン」の策定を行った。個別に複数の学部・研究科において指摘を受けたものの、これを全学的な課題として受け止め、海外派遣学生数、受入れ留学生数、海外協定大学数、海外語学研修参加者数を指標とする国際交流の充実を達成目標とし、施設整備、奨学金支給を含む各種改善方策の実施にあたった（資料7-1）。</p> <p>【改善状況】</p> <p>2009年には文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）に採択を受けたこともあり、「改善アクションプラン」の実行が加速度的に展開された。</p> <p>特に留学生、招聘研究者用の宿舎として、2009年3月に「和泉インターナショナルハウス」（68戸）を竣工し、さらに2011年度から「狛江インターナショナルハウス」として40室を借上げる等の施設整備の充実、また留学生に対する授業料補助について本学予算から相当額を支給する等の経済支援の拡充等に努めてきた。また、教育面でも、国際日本学部で英語コースを2011年度から開設した他、大学院ガバナンス研究科、大学院先端数理科学研究科の英語コース、大学院経営学研究科ダブルディグリープログラム等、英語のみで卒業、修了できるコースの開設を進め、留学生の受け入れを進めた。</p> <p>その結果、留学生の受け入れ数について、2007年度626名であったところが、2011年度には1126名に増加した（資料7-2）。また、海外に派遣する学生も、2007年度232名から2010年度467名と倍増している（資料7-3）。また2007年度末で70大学であった海外協定校は、2010年度末には142大学となり、当初の改善目標数130大学を上回った。</p> <p>なお、認証評価において助言を受けた各学部・研究科においては、次のような取組みが実施されている。</p> <p>（法学研究科）</p> <p>英語による講義コース（LL.M.）の設置に向けた制度設計を進めるとともに、留学生の受け入れを進め、2007年度には9名であったところ、2008年度以降は10名以上の留学生が常に在籍している（資</p>
----------	---

	<p>料 7-4)。なお、留学を誘引するプログラムとして、学部時代からの経験が重要であることから、法学部では西シドニー大学、ケンブリッジ大学にて英語で法学を学ぶプログラムを開設している。また、2009 年度からは海外在住外国人学生を対象に日本の法律を英語で学ぶ「Law in Japan Program」を開設した（資料 7-7）。さらに、2011 年度には日本の法律、政治・経済を英語で学ぶ「社会科学プログラム」を実施することとなっている。</p> <p>（政治経済学部）</p> <p>2008 年度にノースイースタン大学との大学間協定を締結し、短期の「共同プログラム」を実施から学部独自の留学生の受入れが始まった。2009 年度にはノースイースタン大学への送り出しも始まり、2010 年には南カリフォルニア大学から留学生の受入れ、延世大学と学部間協定締結に合意、カリフォルニア大学バークレー校とのサマーセッションズに関する合意書を締結するなど、学生交流の恒常化を図った。その結果、受入れ留学生について、2007 年度には交換留学生 5 名のみであったところ、2010 年度には短期の「共同プログラム」参加者を含め、39 名まで増加した（資料 7-5, 7-7）。</p> <p>（政治経済学研究科）</p> <p>博士前期課程においては、2007 年度には 20 名であった留学生が、2010 年度には 34 名が在籍している。政治学特殊講義（12 コマ）、経済学特殊講義（6 コマ）等の講義を英語で実施している。</p> <p>博士後期課程においては、2007 名以降留学生数は 10 名前後で一定しているが、英語による研究指導を実施している。</p> <p>また、大学院学生の海外での研究活動の支援については、2009 年度採択の大学院 G P 「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」による海外でのフィールド調査等により支援を行っている。</p> <p>（文学部）</p> <p>外国人留学生の受入れを行い、2008 年度 63 名であった外国人留学生は、2010 年度には 88 名が在籍するようになった（資料 7-4）。さらに送り出し増加に向けて学部生に留学ガイダンスを行い、着実に 10 名前後の学生を交換留学生として海外に派遣している（資料 7-6）。</p> <p>（文学研究科）</p> <p>2008 年度採択の大学院 G P 「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」では、国際的な研究者養成を目的の 1 つに掲げ、「総合地域（特殊）研究」では韓国・慶北大学校と、韓国・高麗大学校、米国・南カリフォルニア大学とそれぞれ連携して、各大学の専任教員による講義や、専任教員・大学院生と共</p>
--	---

	<p>同でフィールドワーク、学術交流（研究発表）を行っている（資料 7-9）。協定校からの留学生の受け入れについても、2008 年度 3 名から 2010 年には 9 名と増加傾向にある（資料 7-5）。</p> <p>【今後の課題】 海外派遣学生数、留学生の受入れ数ともに増加し、学部によっては Semester 留学、インターンシップ留学等工夫した海外派遣制度も確立した。短期海外語学研修についても 4 カ年間で約 90 名増加し、230 名を超えている。</p> <p>しかし、大学間協定に基づく交換留学については、30 名前後に留まっているので、この制度の充実が次の課題となっている。</p>					
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料 7-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3 カ年計画）」 （国際連携機構）</p> <p>資料 7-2 本学における外国人留学生の受入れ数（在籍学生数）の推移</p> <p>資料 7-3 本学における海外派遣学生数（送出し数）の推移</p> <p>資料 7-4 法学研究科，政治経済学部，政治経済学研究科，文学部，文学研究科の外国人留学生の受入れ数（在籍学生数）の推移</p> <p>資料 7-5 法学研究科，政治経済学部，政治経済学研究科，文学部，文学研究科の外国人留学生数（協定校からの交換留学生）の推移</p> <p>資料 7-6 法学研究科，政治経済学部，政治経済学研究科，文学部，文学研究科の海外派遣学生数（協定校及び認定校留学の合計数）の推移</p> <p>資料 7-7 法学部，政治経済学部の学部間短期海外交流プログラム</p> <p>資料 7-8 法学部，政治経済学部，文学部の教員交流（派遣・海外出張，受入れ）</p> <p>資料 7-9 大学院 G P（文学研究科）ホームページ（国際交流等実績関係） http://www.kisc.meiji.ac.jp/~jkodaken/jpn/activity/index.html （2011 年 7 月 1 日採録）</p>						
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に対する評定	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">1</td> <td style="width: 20%;">2</td> <td style="width: 20%;">3</td> <td style="width: 20%;">4</td> <td style="width: 20%;">5</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5		

(全ての研究科)

No.	種 別	内 容
8	基準項目	1. 教育内容・方法 (4) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	1) 全ての研究科において、学位論文審査に係る内容的な基準が事前に学生に明示されていないので、大学院便覧などに掲載することが望ましい。
	評価当時の状況	<p>(法学研究科) 修士については、学位授与状況等につき問題はないが、博士については 2003 年度取得者が 0 名であったことを踏まえ、法学研究科をあげて改善に向けて取り組んでいる。課程博士については、「学位授与促進のためのガイドライン」を確実に実施し、研究者養成型助手制度、副指導教員制度の有効活用について検討することが必要である。</p> <p>(商学研究科) 学位論文審査に係るプロセス、目標は、事前に学生に明示されているが、程度が十分でない。</p> <p>(政治経済学研究科) 各研究科内で内規・ガイドラインは作成しているが、内容、項目等、研究科により差異があるため、事前公開までには到っていない。 政治経済学研究科では、簡単な学位論文審査に係るガイドラインは作成してあるが、より詳細なガイドラインを作成する必要がある。</p> <p>(文学研究科) 各研究科内で内規・ガイドラインは作成しているが、内容、項目等、研究科により差異があるため、事前公開までには到っていない。</p> <p>(理工学研究科) 修士・博士とも学位の授与者は増加している。博士課程の進学者数・学位取得者の数と研究者養成型助手の採用枠との間には、相関性が認められている。学位授与の基準は、指導教員の研究指導の下で学会論文を掲載することが内規で明確にされていると同時に、学生へも周知徹底されているが、公に公開を行ってはいない。</p> <p>(農学研究科) 学位審査の内規を定めており、審査は内規に則して行われている。透明性・客観性は適切であると判断される。</p> <p>(経営学研究科) 学位論文審査に係る内容的な基準が事前に学生に十分明示されていないので大学院便覧に掲載する。</p>
評価後の改善状況	【「改善アクションプラン」の策定】	

	<p>認証評価における助言を踏まえ、大学院長、大学院教務主任を推進責任者として大学院委員会の下で「改善アクションプラン」の策定を行った。「学位論文審査基準の学生への明示」について指摘を受けたため、学位取得ガイドラインの策定と公表、大学院としての統一した運用を達成目標として改善に取り組んだ（資料 8-1）。</p> <p>【改善状況】</p> <p>「改善アクションプラン」の計画に従い、1年度目（2008年度）には、各研究科単位で「学位取得のためのガイドライン」（学位論文審査に係る内容的な基準）を全研究科で完成させ、2年度目（2009年度）には、シラバス（要項）、大学HPに掲載し、学生のみならず広く一般にも公開した（資料 8-2）。この基準は、大学院委員会において統一的に作成したもので、各研究科における学位論文審査に係る内容的な基準の精粗を是正することにもなった。さらに、3年度目（2010年度）以降、随時見直しを行うこととしていたが、2010年度には複数の研究科で見直しを行うと同時に、全研究科で学位授与方針を策定、ホームページで公開すると同時に、2011年度の便覧、シラバスに明示した（資料 8-2）。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>学位取得ガイドラインの策定、その運用において、当初目標とした水準に近づいており、改善は達成したと言える。今後は、2010年度に策定した学位授与方針の運用において、記載の項目立て等を含め次年度以降さらに改善を進める計画としている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料 8-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」 （大学院）</p> <p>資料 8-2 大学院ホームページ（学位取得のためのガイドライン） http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/degree/02.html （2011年7月4日採録）</p> <p>【参考資料＜冊子＞】 各研究科便覧、シラバス</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(商学研究科, 文学研究科)

No.	種 別	内 容
9	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	1) 商学研究科博士後期課程では, 収容定員に対する在籍学生数比率が 2.11, 文学研究科博士後期課程では 2.31 であり, 改善が望まれる。
	評価当時の状況	(商学研究科) 商学研究科では, 3 年次での学位取得を進めるため, 学位取得についてのガイドラインを院生学生に提示し, 一年に二度発行される商学研究論集への執筆ができるよう論文指導を行っている。 (文学研究科) 文学研究科では, おおよそ 5 年間内での学位取得を念頭においていたことから, ガイドラインの策定等, 早期学位取得に向けての方策が遅延していた。
	評価後の改善状況	【「改善アクションプラン」の策定】 認証評価の結果を受けて, 商学研究科では執行部において, 文学研究科では研究科長が推進担当者として研究科委員会において「改善アクションプラン」を作成した。両研究科ともに 2 倍を超えている状況であったので, 3 年次での学位取得を促進すること等から, 段階的に 2 倍未満となるよう計画を策定し, 実行することとなった (資料 9-1)。 【改善状況】 「改善アクションプラン」の計画を受けて, 入学者数の適性化, 学位授与方針の策定, きめ細かい論文指導の実施等により, 比率の適性化を図った。2010 年度には, 商学研究科, 文学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は, 「1.67」, 「1.86」と改善された。なお, 各研究科にて, 以下のような取組みを実施してきた (資料 9-2)。 (商学研究科) 在籍学生比率を下げるために, 標準就業年限で学位授与を促進することとし, その方策として, 学位授与基準を明示する商学研究科のディプロマポリシー及び学位取得のためのガイドラインを定めた。2009 年度の博士学位取得者 8 名, 2010 年度は 5 名となっている。 (文学研究科) ディプロマポリシー及び学位取得のためのガイドラインを策定し, 大学院便覧およびシラバスに掲載した。これに基づいて指導と評価を行い, 学位取得を促進している。また, 2008 年度採択の大学院 GP では, 5 年一貫教育により博士学位の取得を促進するプログラムを実施しており, 2007 年度までは 5 名前後であった学位取得者は, 2009 年度は 10 名, 2010 年度は 8 名と増加傾向にある (資料 9-

	<p>3)。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>修業年限内での博士学位取得について、指導教員には、学位授与方針及び学位取得のためのガイドラインに基づく研究指導と履修指導の徹底、個々の学生の研究計画についての共通理解を深めることを課題とし、学生には早期に博士学位を取得の必要性を周知する。研究科では、大学院G P及び学内G Pにおける成果等を共有しながら、博士学位を取得できる能力育成のため、論文投稿を推奨する仕組みや指導方法、カリキュラム上の工夫などを検討することが次の課題である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料9－1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3カ年計画）」（商学研究科，文学研究科）</p> <p>資料9－2 収容定員に対する在籍学生比率</p> <p>資料9－3 文学研究科「大学院G P」ホームページ（学位取得実績） http://www.kisc.meiji.ac.jp/~jkodaken/jpn/activity/result/index.html (2011年7月1日採録)</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(法学部, 政治経済学部, 経営学部)

No.	種 別	内 容
10	基準項目	3 教員組織
	指摘事項	1) 専任教職員年齢構成について政治経済学部では51～60歳が40%（助手を除く）になっている。また、他にも年齢構成にバランスを欠いている学部が見受けられるので、全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
	評価当時の状況	<p>(法学部) 専任教員年齢構成について、法学部では51～60歳の割合が35%（助手を除く）であった。30代、40代、50代、60代の4区分で考えると、平均は25%となり、年齢構成にバランスを欠いているとの指摘を受けた。</p> <p>(政治経済学部) 2007年度段階で学部専任教員の年齢分布は、30歳代10%、40歳代34%、50歳代33%、60歳代23%となっている。30歳代教員の相対的低位が顕著である。</p> <p>(経営学部) 専任教員の年齢構成については大きな問題はないが、バランスの取れた構成を今後も維持していくことが望ましい。</p>
	評価後の改善状況	<p>【「改善アクションプラン」の策定】 教員任用計画の策定にあたり、毎年度、学部長会において教員任用計画の基本方針を定めている。この方針では、科目適合性に配慮しつつ、任用時の資格を専任講師、准教授とすることを原則とする等、教員構成のバランスを保つことにも配慮している（資料10-1）。この基本方針に則しつつ、各学部では人事委員会や執行部において「改善アクションプラン」を策定し、改善に取り組んだ（資料10-2）。</p> <p>助言を受けた各学部の改善状況は以下のとおりである（資料10-3）。</p> <p>【改善状況】 (法学部) 新任教員の採用に際し年齢構成にも配慮して人事を進め、適正な年齢構成化を図った結果、2011年度の教員年齢構成では、51歳～60歳の割合は30%となることになり、当初の35%から大幅に適正化が図れることとなった。</p> <p>(政治経済学部) 募集・採用に際して年齢制限を設けることができないので、年齢構成への配慮には限界があるが、そのため、学部全体の人事委員会、及び各学科の人事委員会で検討し、具体的人事で年齢バランスに配慮</p>

	<p>している。 (経営学部) 募集・採用に際して年齢制限を設けることができないので、年齢構成への配慮には限界があるが、教員任用計画の基本方針を下に可能な限り配慮し、改善を促進している。 【今後の課題】 新任教員の採用について、公募の原則や科目適合性を尊重し、講師，准教授での採用を原則とするなどの方針を遵守しつつ，具体的な人事において教員組織としての年齢バランスに配慮することが必要である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は，別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料 10-1 2012 年度教員任用計画の基本方針（3. その他 任用時の資格）</p> <p>資料 10-2 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3 カ年計画）」 (①法学部，②政治経済学部，③経営学部)</p> <p>資料 10-3 法学部，政治経済学部，経営学部専任教員年齢構成</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(和泉キャンパス課, 生田キャンパス課)

No.	種 別	内 容
11	基準項目	4 施設・設備
	指摘事項	1) 和泉キャンパス・生田キャンパスにおいて、建物によっては、バリアフリー化が十分でない部分があるため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>(和泉キャンパス)</p> <p>和泉校舎は、古い建物が多いため、エレベーターの設置されていない建物(図書館、第二校舎、第三校舎、第四校舎、研究棟、和泉リエゾン棟)がある。また、グラウンドにある体育館とは、区道をまたいだ連絡橋でつながっているが、スロープ、昇降機等の設備がない。</p> <p>(生田キャンパス)</p> <p>1989年以降竣工した建物についてはバリアフリーが実現しているが、それ以前の建物については、車椅子ではアクセスできない箇所がある。また、生田駅からのキャンパス建物に至る間には急坂があり、車椅子での通学に支障がある。</p>
	評価後の改善状況	<p>【「改善アクションプラン」の策定】</p> <p>認証評価結果を受けて、各キャンパス課にて「改善アクションプラン」を策定した。和泉キャンパス、生田キャンパスともに、車椅子でアクセスできる建物数、教室数を増加させることを目標指標としつつ、点字誘導ブロック、点字表示等にも配慮することを計画した。助言で指摘を受けた箇所の他にも建物の更新に合わせて、バリアフリー対応を取り入れることを計画した(資料11-1)。</p> <p>【改善状況】</p> <p>(和泉キャンパス)</p> <p>建物の建替え時に構内のバリアフリー化を進めてきた。2010年度に国土交通省との協議により、同省による正門前歩道橋に昇降機(エレベーター)の設置が実現し、キャンパス内でも体育館連絡橋に補助リフトを設置した。また校内整備において点字ブロック動線改修工事を実施した。</p> <p>なお、2011年度には図書館建替え、第四校舎取り壊し等、整備対象箇所についてバリアフリー化を進めており、和泉新図書館は2012年2月を竣工予定としている。</p> <p>(生田キャンパス)</p> <p>2008年度に図書館の開架閲覧室に、身障者用リフトが設置され、2009年度には中央校舎の回転扉を自動扉に変更した。</p> <p>2010年度は、2011年12月竣工予定の第二校舎</p>

	<p>D館（仮称）の建設に加えて、2012年4月竣工予定の地域産学連携研究センター（仮称）の建設工事を開始した。いずれもバリアフリーに留意した設計となっている。特に、生田駅からキャンパス建物に至る間にある急坂の側面に建設する地域産学連携研究センター（仮称）には、館内にエレベーターを整備し、さらに同館からキャンパス入口への渡り廊下を設置することで、急勾配の登校路を避けて通学することが可能となる。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>老朽施設の施設更新は、大学全体として取り組んでおり、駿河台キャンパスではC地区整備計画（大学院、研究拠点、国際連携拠点等施設）、和泉キャンパスでは新図書館、生田キャンパスでは第二校舎D館等、大幅に教育研究環境を改善する建設計画が進行しており、バリアフリーについても改善が見込まれている。また、2013年度開設に向けて中野新キャンパスの整備を進めており、ここに一部の学部が移転する等によって既存キャンパスの狭隘さの改善も進む予定である。</p> <p>しかし、依然として残る老朽施設について、優先的に改善が必要な箇所を検討するとともに、現在、着工中の施設整備完了後には、すぐさま次の計画に着手できる準備を進めることが次の課題である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の＜具体的な根拠・データ等＞の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料11-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」 (①和泉キャンパス, ②生田キャンパス)</p> <p>資料11-2 和泉キャンパスバリアフリー化（図面） 和泉キャンパス誘導点字ブロック, スロープ等施工後（写真）</p> <p>資料11-3 生田地域連携交流館（仮称）配置図（図面） 生田キャンパス自動ドア, 階段昇降機施工後（写真）</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

(研究・知財戦略機構)

No.	種 別	内 容
12	基準項目	5 情報公開・説明責任
	指摘事項	1) 研究業績の公開は、インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」において統一した様式で記載されているものの内容・量ともに個人差が認められるので、全教員統一して記載を行うことが望まれる。
	評価当時の状況	入力に際して、インターネットを利用した「Oh-o!Meiji システム」を利用する教員、従来型の紙ベースで提出をする教員等、様々な形態で行われている。また、入力に際しては協力要請の形式を取っているため強制力がないのが現状である。
	評価後の改善状況	<p>【「改善アクションプラン」の策定】</p> <p>認証評価における助言を踏まえ、研究・知財戦略機構 研究企画推進本部長を推進責任者として、研究企画推進本部の下で、「改善アクションプラン」の策定を行った。研究業績について「個人差があり、統一した記載が望まれる」との指摘を受けたため、当該年度に研究業績を更新した教員数の比率を評価指標に、研究業績を反映したデータベースの構築を達成目標として改善に取り組んだ。3ヵ年計画では、研究シーズ集や機関リポジトリとのシステム連携を含み、教員の入力負荷を軽減しつつ、質、量ともに充実したデータベースの構築を目指した(資料12-1)。</p> <p>【改善状況】</p> <p>本学の研究業績は、専任教員データベース(資料12-2)を通して、本学ホームページ上で公開している。内容・量ともに個人差が認められるものの、認証評価以降、「改善アクションプラン」に従い、改善方策を実行したことにより、目標指数とした「当該年度の業績を入力した専任教員の率」は、2007年度の23%から、2008年度32%、2009年度54%と改善の傾向にあるが、2010年度には44%となっている。</p> <p>各年度に行った改善方策は以下のとおりである。</p> <p>2008年度はシステムの教員の入力作業を簡便にするため使い易さに配慮したシステムのバージョンアップを行い、2009年度には新しいシステムでの入力依頼を各学部教授会で行った。</p> <p>2008年度以降継続して、新規任用教員に対して初期登録の代行入力を行っているが、2010年度には、学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報の公表の義務化の対応として、希望する教員には研究知財事務室での代行入力を行った。さらに、学</p>

	<p>部長会及び教務部委員会、各教授会で説明を行うとともに、未入力教員へは各学部事務室を通して、直接入力依頼を行った。</p> <p>また、研究業績項目についてはこれまで、公開、非公開の選択を可能としていたが、2011年度から公開を必須とすることで、情報の公表に資することとした。</p> <p>2010年度は、専任教員データベースに入力した場合、研究・知財戦略機構所属特任教員の年次成果報告書及び新領域創成型研究・若手研究実施報告書の研究成果発表状況一覧の記入を免除する等、調査・データベース類との関係を試行した。</p> <p>2011年度以降は、教員の入力負担をさらに軽減するため、他のさまざまな業績調査やデータベースとの関係を行っている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>国際化の急速な進展により、英語版システムの作成など、増加する外国人教員への対応を検討する必要がある。また、特任教員、客員教員等の任期のある教員への対応強化が必要である。各種データベースとの連携を進めつつ、入力しない教員の入力を促すため、入力データのHPや履歴書、研究計画書等へ転用できるような方策の検討が次の課題となっている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>下記の〈具体的な根拠・データ等〉の資料は、別添の「明治大学改善報告書 資料集」に収めている。</p> <p>資料12-1 認証評価結果に基づく「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」 (研究・知財戦略機構)</p> <p>資料12-2 専任教員データベース ホームページ http://rwdb2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=J (2011年7月1日採録)</p>	
<p>〈大学基準協会使用欄〉</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>